

岡山宣言

診療科による医師の偏在や地域での医師不足は、勤務医の不足によるところが大きい。診療報酬による勤務医の負担軽減など、国としての勤務医の環境改善の施策も進められているが、それにも拘わらず勤務医の置かれている状況は依然として厳しい。

現状では、長時間の時間外勤務や、日勤に次ぐ当直そして翌日勤務などの過酷な状況があり、また大学病院では医師は教員として雇用され医療職として処遇されていない。さらに、勤務医が医師本来の業務に専念できるチーム医療が進まず、現政権下で最も重要視されている政策としての女性の活用についても、増加する女性医師の就労支援のための諸施策は十分でない。そして、これからの医療を担う勤務医は、幅広く多様なプログラムで育成して行かなければならない。

勤務医の環境改善により、多くの医師を医療機関に確保し、我が国の疲弊した医療を正常化することは、急性期医療のみならず医療体制全般の改善に大きく貢献し、勤務医と開業医との協働も一層進むものとする。

国はこのような実態を良く理解し、その環境改善に努めるよう次のことを強く要望する。

- 一、 労働基準法を遵守できる医師の勤務体制の整備
- 一、 教育職である大学病院医師の医療職化
- 一、 多職種との協働により医師業務に専念できるチーム医療の推進
- 一、 女性医師の増加に対応した男女共同参画の推進と就労支援
- 一、 多様なプログラムでこれからの医療を担う医師をみんなで育てる

平成 25 年 11 月 9 日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・岡山